

上高地郵便局の開設について

1 趣旨

上高地を訪れるお客さまに郵便サービスを提供するため、平成 27 年度においても上高地郵便局を開設する。

2 開設期間

平成 27 年 4 月 27 日(月)～平成 27 年 11 月 15 日(日)まで

3 要員措置

要員は、波田局、梓川局及び松本あいらんど局社員を上高地郵便局兼務とする

4 窓口取扱事務及び時間帯

開設内容	平常期	繁忙期
	4月27日(月)～7月14日(火) 9月1日(火)～11月15日(日)	7月15日(水)～8月31日(月)
取扱事務	郵便	
取扱時間	9:00～17:00	
取扱休止日	水曜日（祝休日の場合を除く）	—
要員配置	正社員 1 名 期間雇用社員 1 名	正社員 1 名 期間雇用社員 2 名

5 兼務社員の旅費

総合人事情報システムに入力し、請求する。

(1) 交通費及び日当

交通費及び日当を支給する。ただし、路程 100km 未満については、日当は支給しない。

(2) 宿泊料

宿泊設定(上高地郵便局内に宿泊)のため支給しない。

なお、宿泊設定に伴い、朝・昼・夕食を購入することとなるため、波田局において購入契約を行う。

(3) 宿泊日当

朝・昼・夕食については、波田局にて購入契約をすることから、宿泊日当は支給しない。